

この記事の初出は、朝日新聞「論座」（2021年03月17日）です。

原発事故から10年、この国の2つの「病巣」を抉る (下) 「主権者としての責任」を果たしたか

今井 一 ジャーナリスト・[国民投票/住民投票] 情報室事務局長

「町民は主権者として何をしてきたのか」という

「俺ら、なんもしてねーのに、原発事故で一切切全部なくした」

先日、原発事故を振り返るテレビの番組で、双葉郡に暮らしていた高齢の男性がそう語っていた。

住み慣れた家や土地、長らく耕してきた畑、牛舎などを失い、この10年間、つらい思いで生きてこられた方々の多くは、そんな腹立たしい気持ちを抱いている。それはそうだろう。

だが、本当に「なんもしてねー」のだろうか。町の主権者として、原発をめぐる自身のこれまでの行いについて、省みることはないのだろうか。

避難生活を続けている方々には厳しい言い方になるが、国や東京電力や専門家が「大丈夫、安全です」と言っているのだから、それを信じるとして、原発の誘致・増設を東電に求めてきた町長、議員を何十年もの間選んできたのは誰なのか。それは、東電でも政府でもなく、主権者である町民自身にほかならない。

よく知られる伊丹万作の「戦争責任者の問題」という一文にこんな記述がある。

「ごく少数の人間のために、非常に多数の人間がだまされていたことになるわけであるが、はたしてそれによつてだまされたものの責任が解消するであろうか。……だまされたとさえば、一切の責任から解放され、無条件で正義派になれるように勘ちがいしている人は、もう一度よく顔を洗い直さなければならぬ。……私はさらに進んで、『だまされるということ自体がすでに一つの悪である』ことを主張したい」

この論考の前半で、巻町のYさんが福島原発被災者に「反省しなさい」と批判していることを紹介したが、Yさんは伊丹万作と同じ考えなのだ。そして彼は、自身が騙されなかつただけではなく、騙されている人の目を覚まそうと努めたし、主権者として行使できる選挙権・被選挙権・直接請求権などありとあらゆる合法的手段を用いて東北電力による原発建設を阻んだ。



原発誘致をめぐり、2001年に三重県海山町で行われた住民投票の際のチラシ。住民投票では反対票が賛成票の2倍を超えた



そのために、自分たち巻町の人間は膨大な時間と労力を費やし、原発建設予定地となっている「町有地は売らない」と、みんなで決めた。それによって、莫大な交付金も協力金も入ってこないが、それでいいという選択を自分たちは主権者として行なった。一方、あなた方双葉郡4町の人たちは主権者として何をしたのですかとYさんは問うているのだ。



巻原子力懇談会の会報。原発建設の是非をめぐる1996年の新潟県巻町の住民投票では、反対票が6割を超えた。

反原発の闘士から原発推進に転向して町長に

福島で反原発の具議から原発推進の双葉町長に転向した岩本忠夫は、3.11の直後に避難先で「（東電は）何やってんだ……」と一言叫んだきり、原発についての自身の行いについては何も語らず、同年7月に他界した。彼の半生は、原発立地先の政治家の考え方、身の処し方をよく示すものだ。

いったん原発が設置されると、「原発反対」を掲げていては、原発のお陰で一時的にせよ所得が増えた多数の町民から票を得られず、議員になれない。社会党の具議だった彼は、再選をめざした1975年から3回連続県議選に落選し、政治家を辞めて家業（酒屋）に専念する。だがその後、現職町長の汚職が発覚すると、保守系の人々（その多くが原発推進）に請われて双葉町長選に立候補。岩本は長年掲げてきた「反原発」の看板を下ろして当選し、1985年から2005年まで5期20年間町長を務める。そして、原発増設やプルサーマル導入を積極的に推進した。

主権者が誰に投票するかはまったく自由だが、岩本を落選させたのも、転向させたのも、当選させたのも、町長としての彼が東電に原発増設を求めるようにさせたのも、みんな選挙権を持つ町民なのだ。自分たちが、原発依存を続けた町政とは何の関係もないし責任もないとは決して言えない。主権者なのだから。

その岩本が双葉町長に就任して2期目の1991年9月25日、16人の議員（その大半は、東電あるいは東電関係企業で働いている近親者がいる）で成る双葉町議会は、原発に反対していたはずの社会党議員も含め「討論なしの全会一致」で原発増設誘致決議を採択した。この採択を受け、岩本町長は双葉町内全地区で行政懇談会を開いて住民の理解が得られたとし、東京電力、福島県、資源エネルギー庁、科学技術庁に対して正式に「増設要請」を行なった。これが、間接民主主義による「地元同意」の実態だ。

その「増設要請」直後に、地元紙『福島民友』は町民250人への電話世論調査を実施した。結果は、原発増設に【賛成30%】【反対30.4%】【どちらともいえない24.4%】

[分からない10%]、[言えない5.2%]だった。これを見ても、16人の町議による「全会一致」での賛成が、町民全体の意思と大きく異なっていることがよくわかる。

双葉町において、巻町、刈羽村や海山町が行なったような住民投票をしていれば、賛否は拮抗しただろう。反原発派の一部の人は「勝てないかもしれない」という理由で、原発推進派の人たち同様住民投票に反対するが、もし「賛成多数」となっていたとしても、原発依存路線を認め進めたのは、町長や16人の議員だけではなく、主権者である町民の多数意思であったということが明確になり、事故が起き被害を被った際の責任が、東電のみならず自分たちにもあるということ認めざるを得ない。それは意味のあることだと私は考える。

岩本のことは、何人もの作家やジャーナリストが自身の著作で取り上げているが、福島県石川郡出身の劇作家・演出家、谷賢一は、『フクシマ三部作』と題した戯曲で、実話を基に1960年代以降の岩本家の人々と東京電力の関わりや、大熊町、双葉町の町長、東電関係者らの動きを生々しく描いている。

また、いわき市出身の社会学者、開沼博は『「フクシマ」論 原子カムラはなぜ生まれたか』のなかで、岩本に触れながら、原発立地地域での「政治を成立させるのは「愛郷」のコミュニケーション」だとし、「そこにおいて岩本が『転向』した時期には、もはや『推進／反対』は大きな意味を成さなくなっていた」「もはや反原発の動きは、推進の動き同様に愛郷のなかに取り込まれるのみの存在となる」とし、「愛郷」という点で岩本は一貫していたという。

「何もしてねー」から、原発が次々と

岩本も県議選での落選が続いた頃は、そういった扱いを受けていたのだろうが、「原発建設に異議あり、反対」と声を上げる住民は変人扱いされ、ワーワー騒がずに国や電力をもっと信じろ!となじられる。

その事実を示す資料を掲げる。1989年1月に「原子炉再循環ポンプの損傷」事故を起こした東京電力福島第二原発3号機の運転再開をめぐる、双葉町に隣接する富岡町と楡葉町において地元の市民グループが、「『地元同意』とは町長、議会の同意ではなく、住民一人ひとりの同意である」として、事故の翌年(1990年)9月に住民投票の実施を求める直接請求を行なった(別表参照)。だが議会はこれを拒否。その後、請求者らは首都圏の反原発グループと共同して自主管理の「郵便による住民投票」を実施した(注)。

The image shows two pages of a ballot paper. The left page is the ballot itself, and the right page is the envelope.

Left Page (Ballot):

福島第二原発3号機の
運転再開を問う
住民投票用紙

下記のいずれかを○印で囲んで下さい。

福島第二原発3号機
の運転再開に

同意する

同意しない

理由・ご意見などあればお書きください

Right Page (Envelope):

郵便はがき

料金受取人払 979-11

富岡局承認

18

差出有効期間
1990年11月
5日まで
切手不要

富岡郵便局留め

双葉郡富岡町小浜
中央二一〇

福島第二原発3号機の
運転再開を問う住民投票
を実現する会行

悔いを残さぬ一票を!
投票/切日は10月25日
(必着。なるべく23日までに投函してください。)
公開の開票は10月26日

福島第二原発3号機の運転再開をめぐる、市民グループが自主管理で実施した「郵便による住民投票」の投票用紙。

そして、その「投票用紙」の自由な書き込み欄に記されていた町民の声を掲載した記録集を、開票後に作成した。「運転再開に同意する」と投票した4,256人のうち2割程度の人が、いろいろな書き込みをしている。そのなかの一部を紹介しよう。

「国が安全だ、専門家が良いと言うのに何で素人が反対するんだ」

「なぜ、同じ人間の言うことを信じないのか？」

「オマエラゼン日本に住むことネエー。この非国民」

「富岡を東北のチベットに戻さないで。おねがい！！」

「何でも反対。一般住民にイヤがられているのがわからないんですか」

「今から20年後、貴方ガタはなんとオロカナ事をしていたかわかるでしょう」

原発稼働に異議を唱える人たちへのこうした罵詈雑言は、富岡、楡葉に限ったことではない。どの地域も似たり寄ったりなのだが、深刻なのは地域のボスが「原発反対の奴の店で物を買うな、飯を食うな」と言い放ったり、何者かが夜中に無言電話をかけるなど陰湿な嫌がらせをしたりすることで、たいていの人には経済的・精神的に追い詰められてしまう。「何もしてねー」という人は、そういう人たちが地域社会の中で「非国民」と罵られたり陰口をたたかれたりしても、それに加担はしないが、諫めることもしなかった。まさに何もしなかったのだ。そして、次々と原発が増設されていった。

「同意する」実現する会へ (指掌町)

●そんなことはないと思うが、住民投票を実現する会では何枚でも投票することができませんか？心配だ。●記名投票でなければ、誰でもできる集票結果のこの票は無効だ。●私は科学を信じている者です。住民にも国民にもなくちゃならない発電所です。何千という人が働いてもらいます。迷惑ですから騒がないで下さい。すみやかにやめて帰って下さい。●いいかげんにして下さい！●うまいものは食べながら(原発の電気)反対。自分の意思をおすために言論の府である議場入口でビケ。どこがおかしくないか。●原発の電力を存分に使用しながら反対を唱えるのはふにおちない。我々としても不安を感じないといえば嘘になるが、現在まで共存共栄の立場で来た。絶対に反対ならば東電の電力を使用しないで反対すべきだ。●自分の思想だけが正しいでしょうか。反対を私達に強要しないで下さい。聞く耳を持って下さい。私達の町をみなさんの感覚でこわさないで下さい。住民も判断力は持っています。●回収率にも注目して下さい(公正に公表してネ！)。キケンだ！を強調するみなさん、生活の中での子ケケ、便利な生活で破壊する地球全体の環境はあなたたちも加担していることを忘れないで下さい。●町外者が介入して町を混乱させる行動は今すぐやめろ！町から出て行け、このバカ。●反対だけで世の中は回りません。代替エネルギーを貴会は考えているのですか。●毎日御苦労様です。●1日も早く、再開を希望すると共に早く、町を、静かにして下さい。●皆様の努力を高く評価致します。毎日ごころう様です。ここに「同意する」了した4枚の私達一家8人の生活は、意見はみなさんは、どう考え、どう取り上げてくれるのでしょうか！反対の意見なら、こんなハガキ一枚の中からもうまい言葉をひろい、大きく取り上げてください。しかし、賛成の意見にらいて、考え、取り上げてくれたことがありますか？私達も、考え、生きています。子供も小1から3ヶ月見まで4人もかかえています。真げんに考えて「同意します」。●くだらないことですネ！！●オマエラゼン日本に住むことネエー。この非国民。●原発のない国に行け！地元住民がさわいでないのに外から入ってきてさわくな。●君たちはバカじゃないか。電気をを使う資格はない。昔にもどってランプ生活でもやれ！もっと考えるべきことがあるはずだ。環境ハカイ(温暖化現象等)が大問題ではないか。●電気がない生活を考えたことがあるか、バカ

(68)

ども。●バカなことはやめろ。エネルギー問題をもっと考えろ！●こんなことして何になるの。●教授が世話人、頭がわりでねエの。●地元の住民が反対していないのによそもの者がごちゃごちゃいってないでさっさと帰れ。職場を、私の職場をどうする気だ。失業させるつもりか。早く帰れ！！ばかやろう！！●国が安全だと言うのに何で君たちは反対するんだ。大事な事だから安全を注意する様に願ったらどうだ。●今になってなぜ遅いのです。原点で反対しないで、おかしくないですか。作る今に反対しなさい。●住民を不安におとしれないで。大騒ぎは2度とごめんです。●町民の意志により選ばれた議員の発言の場である議場に、議員が入場するのをビケをやり、妨害したという話を聞き、耳を疑ったが、テレビ、新聞をみて、本当である事を知り驚いた。賛成・反対の議員であらうと、言論の自由は認めべきであると考えたが、住民投票を実現する会は、言論を抹殺する本質を有している会なのだろうか。●お祭りさわぎの様にするな。全く仕事のきらいな省のしわざだ。富岡町役場前の騒ぎはなんだ。

(以上 楡葉町)

●原子力発電は現代の世の中では必要だと思えます。原子力に反対するばかりで代わり何を使うのか考えていないのでは先が不安です。反対派の方々が入れ替わりこの町に来て、静かなくらしをかき回されているような気がします。●電気を全く使用しないで反対しているのであれば未だに考えるが、そうではないのであなた方はどう言う筋合いのものではないかと考える。●原発がなくなったらどうなる？東京はパニックになるだろうし、働いている人間の生活保障はどうするんだ。言論の自由もいっしょに自分の行動に責任をもちなさい。どうせ自分でやってみろと言われても何もできないんでしょ、あんた達は。●地下資源のない島国日本で水力発電が限界なら原発も致し方あるまい。3号機再開も専門家が大丈夫だと云うのだから認めざるを得ない。風力、波力、地熱、太陽熱発電も現時点では間に合いそうもない。原発反対反対と絶叫し甚寝の赤んぼうまでめざせ。その力を結集して他にエネルギー源を探さずにはありませんか。●反対なら反対なら原子力発電の代わりになるものを作ってから言え！ そんならエネルギーにくわしい反対者はかりなのだから、さわいでる反対に作ってみたらどうか。よそからきて地元の事情も考えずさわる。●反対派に有利ならぬように、又、富岡町の住民として、他地域の人の勝手な宣伝など迷惑を考えない行動、やめてほしい。●事故が起きることだけ

(69)

福島第二原発3号機の運転再開をめぐる「郵便による住民投票」で、同意すると答えた人たちが投票用紙に書き込んだ内容。

原発設置や再稼働にかかわる「地元同意」の見直しを

私たちが主権者として、原発の安全性や除染・廃炉について議論を深めたり、避難民を経済的、精神的にケアするよう政府に求めたりすることは、もちろん大切なことで、この10年の間に不十分ながら、多くの人があることに関心を寄せ取り組んできた。その動きは、「3.11から10年」ということで、この間、各紙、各局が組んだ特集記事(番組)がいろいろと伝えている。

だが、原発設置の「地元同意」に関してこの国が間接民主主義を絶対化している通例は、何ら変わっていないし、行政府からも立法府からも「変えよう」という声は聞こえてこない。与野党を問わず、国会議員から、「地元同意」の確認については「直接民主制」を導入しようという提案を耳にしたこともない。

この「地元同意」に関して、法的拘束力を有する住民投票の制度化を立法府がなすことを強く求めると同時に、「原発再稼働」の是非を問う国民投票の実施も提案したい。私のみならず、国民投票で原発やエネルギーの方向性を決めることに、国民の7割近くが賛成している（（2011年12月26日付の朝日新聞に掲載された世論調査）のだから。

「原発」国民投票、イタリアでの事例

イタリア政府は1975年に第1次国家エネルギー計画を策定し、1985年までに原子力発電所を10地点で建設することなどを決めた。だが、1986年のチェルノブイリ原発事故をきっかけに「原発の安全が確実に保証されるまでは建設不可」となり、計画段階の原発が4基、稼働可能な3基も運転を停止した。さらに、環境保護グループが中心となり原発に関わる法律の廃止や改正を求めるイニシアティブ（国民発議）が行われた。

イタリア共和国憲法では、[第75条 国民投票]において、「50万人以上の有権者あるいは5つ以上の州議会が、法律あるいは法律の効力をもつ行為のすべてまたは一部の廃止を求める場合は、それを決めるために国民投票が実施される」と規定している。このイニシアティブの規定に則り、1987年11月、原発に関わる3件の国民投票が行われた。

① 原発立地候補自治体が一定期間に受け入れ見解を表明しない場合には、イタリア政府はその自治体の承認がなくてもどこの地域にでも原発を建設できる権限を定めた現行法律を、廃止することを望むか？

② 同様に、原発や火力発電所などを受け入れる基礎自治体や州にイタリア政府が交付金を供与するという現行法を、廃止することを望むか？

③ イタリアが国外での原発建設に参加することを認める現行法を、廃止することを望むか？

このうち、②の交付金制度は、日本の電源3法によるそれと同様の制度で、国や電力会社はこの交付金を餌に自治体や地域住民の同意を得ていた。

投票結果は、投票率65%で、

- ① 「政府の原発建設権限を認めない」は、賛成80.57%×反対19.43%
- ② 「立地先への交付金の供与を認めない」は、賛成79.71%×反対20.29%
- ③ 「国外での原発建設への参加を認めない」は、賛成71.86%×反対28.14%

このように、いずれも賛成票が圧倒的多数となり、国民の「脱原発」の意思は政府にエネルギー政策の転換を迫り、原子力計画は大幅に縮小されることになった。

ベルルスコーニ首相が原発再開を目論む

それから20年。2008年の総選挙に勝利して政権を奪還したベルルスコーニ首相は、「イタリアにおける原子力エネルギーの再活性化促進」を法制化するなど、明確に原発再開を宣言した。そして2009年には、原発立地先を確保するために、政府

は自治体の同意なしに立地・建設・運転を決定でき、原発受け入れ自は「補償」を受けられることを法制化した。これはもう完全に、前述の1987年の国民投票での主権者の意思を踏みにじるものだった。

これに対して、市民グループ「市民防衛運動」やいくつかの政党は、こうした原発再開の動きに強く反発し、1987年同様、憲法75条で認められた法律廃止のイニシアティブの権利を行使。2010年5月1日以降75万筆の署名を集めた。その結果、憲法裁判所は2011年1月、「原発再開」のために国会が制定した複数の法律を廃止するか否かを問う国民投票を行うことを命じる判決を下し、6月12、13日に実施することが決まった。

だが、その直後に日本の福島で過酷な原発事故が起きたことで、原発推進派が負けると読んだベルルスコーニ首相は、投票率50%以上という成立要件に達さないよう、自分の支持者に「反対票を投じるのではなく投票ボイコットを」と呼びかけた。一方、脱原発派は「投票率50%」を突破するためのPR活動に注力。その結果、投票率は最終的に54.59%に達して成立要件をクリアした。

こうして、「『原発建設・稼働に関する法律』を廃止する」ことの是非を主権者に問うた国民投票は、「賛成93.82%×反対6.18%」で、脱原発派が圧勝した。



原発再開のための法律を廃止するか否かを問うイタリアの国民投票の際に貼られたポスター

この結果を受けてベルルスコーニ首相は記者会見を開き「我々は原子力発電とサヨナラすることになった」と発言。首相である自身の意思や議会多数派の意思よりも主権者である国民の意思を「国家意思」とし、制定されていた原発再開をなすための諸法はすべて廃止となった。

イタリアの緑の党の創始者の一人で、この2度の国民投票の提唱者でもあるパウロ・チェント元下院議員はこう語った。

「原発の是非は政府ではなく、一人ひとりの主権者自身が決めるべきだというイタリアの考え方が、今後、世界に広がることを願っている」

日本でも「原子力やエネルギーの政策の方向性」を国民投票にかけることに賛成する主権者は多い。だが、原発推進派のみならず脱原発派のなかにも「日本人は愚かな選択をしかねない」からと「原発」国民投票、「原発」住民投票の実施に強く反対する人がいる。そういう人たちは、チェント氏の言葉を噛み締め、国民・住民の主権行使や市民自治ということについて、深く考えてほしい。民主主義においては間接民主制であれ直接民主制であれ、人々が常に賢明で正しい判断をするとは限らない。なので、愚かな選択をするかもしれないからといった理由で選挙や住民投票・国民投票を否定するのは、民主主義を否定することになる。

繰り返しになるが、「原発の設置や稼働」といった特に重要な課題・案件については、直接民主制で決めるのが道理だと考える。

最後に、この論考では被災者、避難民を不快にさせる可能性があることを承知で、原発立地地域の人々の「主権者としての責任」について敢えて論じたが、それは一人ひとりの町民を主権者として認め尊重しているから故の考えだということを理解し、御容赦いただきたい。

私は今もなお、「主権者としての責任」をより厳しく問われるべきは、我々大都市住民だと考えている。

【注】自主管理の「郵便による住民投票」

福島第二原発3号機は1989年1月に再循環ポンプが破損し、約30kgもの巨大な金属片が炉内に入る重大な事故を起こした。これを受けて、富岡町の住民グループや社会党、自治労で構成する「3号機の運転再開に反対する会」が、「東京電力福島第2原子力発電所3号機、運転再開に対する住民投票に関する条例」の制定を求めて、直接請求運動を展開（請求代表者は石丸小四郎ら）。だが、山田荘一郎町長は「住民投票は議会制民主主義を一面否定するもの」と述べてこれに反対。富岡町議会（定数 20）は〔反対15、賛成4〕でこれを否決した。

楡葉町においても「東京電力福島第二原子力発電所3号機、運転再開の賛否を問う住民投票の条例」の制定を求める（請求代表者は南条善徳ら）運動が起きたが、結城定重町長は「運転再開の可否は町長と町議の決定によるべきもの」として、住民投票の実施に反対。楡葉町議会も反対多数で否決した。

こうした富岡町、楡葉町の動きを受け、福島県の地元市民団体と首都圏の反原発グループは「地元同意とは町長、議会の同意ではなく、住民一人ひとりの同意である」として、「福島第二原発3号機の運転再開を問う住民投票を実現する会」（代表世話人は西田勝法政大教授ら3人）を結成し、自主管理的な住民投票を、郵便を使って

実行した。彼らは、富岡町の全有権者11,213人、楡葉町の6,171人に投票用紙を送付。同会に返ってきた投票用紙を公開の場で開封したところ、富岡町では6,162票中、2,816票（47.3%）が再開に同意する、3,205票（52.3%）が同意しない。楡葉町では3,811票中、1,297票（34%）が同意する、2,494票（65.4%）が同意しないだった。

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © Hajime Imai. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.